

# 事務局からお知らせ&お願い

## \* おしらせ \*

### ☆賦課金の発行日と納期限について

賦課金の区分	発行日	納期
経常賦課金(事務所費)	6月9日	6月30日
経常賦課金(維持管理費)	8月10日	8月31日
特別賦課金	8月10日	8月31日

納期までに納入されないと、督促状を発行し、督促料金が加算されますので、ご注意ください。

### ☆市街化区域内の農地転用について

農地法施行規則改正により、市街化区域内農地の転用手続きに係る添付書類が簡素化され、農業委員会への届出書に必要とされていた、証明書が不要となりました。

しかし、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用決済金の手続きは従来通り必要です。これらの手続きが行われないと土地改良区の地区から除外されませんのでご注意ください。

## \* おねがい \*

### ☆公共事業にも決済金は必要です

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金の支払いをしていただかなければ、賦課台帳から除外することができないため従来通り賦課されます。用地買収の時点でどちらかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようお願いいたします。

また、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんのでご承知下さい。

### ☆組合員資格得そう通知書の提出をお忘れなく

1. 組合員が死亡した場合
2. 組合員の耕地のそう失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）
3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合

以上のような移動がありましたら速やかに届出をして下さい。また、農業委員会の承認、登記の設定が完了していても **12月末日**までに、組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ、従来通り賦課金が課せられますので必ず届出をして下さい。

# 海部土地改良区広報

表題 吉川 博

平成 12 年 8 月 1 日発行 No24  
 発行所 海部土地改良区  
 所在地 弥富町大字鎌倉95  
 電話 (0567) 65-5225  
 F A X (0567) 65-5221  
 印刷 城北コピーセンター



理事長 吉川 博

### ごあいさつ

組合員の皆様には、ますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。平素から海部土地改良区の運営には格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼を申し上げます。

平成 12 年度は総代及び役員任期満了による総選挙が 6 月に執行され、新しい総代役員が選出されました。私も新しい理事の皆様のご推挙により引き続き理事長の要職をお受けすることになりました。木曾川流域の農業が一層充実するため、今まで以上に努力してまいりたいと思いますので変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、近年の農業を取り巻く環境は著しい変化が見られ、昨年、新しい「食料・農業・農村基本法」が制定されました。これは、食料の安定供給の確保・農村の多面的機能の発揮・農業の持続的な発展・農村の振興の四つを基本的理念としたものです。今回の改正により、国民が農業の重要性を再確認し、農業を通じて生活の安定向上と経済の健全な発展につながるものと期待します。

最後になりますが、効率的な土地改良事業の推進と運営に力を注ぎ、21 世紀に向けた活力ある地域農業の発展のため、組合員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

ごあいさつ

愛知県農林水産部理事 金丸 行雄



盛夏の候、吉川理事長始め組合員の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は農業農村整備事業の推進につきまして、皆様の格別なご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、木曾川用水施設の適切かつ円滑な管理に努められ、農業はもとより地域の発展に大きく貢献されているところであります。又、平成11年7月に施行されました食料・農業・農村基本法においても、農業の持続的発展のために土地改良施設の適切な管理・保全の項目が取り込まれるなど、更なる海部土地改良区のご活躍が期待されております。

県といたしましても、大変厳しい財政状況下ではありますが、実りある21世紀へ向けて農業農村整備事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましてはより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしましてあいさつといたします。

ごあいさつ

海部農地開発事務所長 千藤 修一



海部土地改良区組合員の皆様方には、木曾川用水施設の適切な維持管理と農業用水の安定供給に日夜ご尽力いただき、深く感謝申し上げます。木曾川用水の建設、抜本的な排水対策、地盤沈下対策等の大規模事業、さらには農業集落排水をはじめ生活環境施設の整備が着実に推進され、海部地域の飛躍的發展が図られましたのも、ひとえに吉川理事長の卓越した指導力の賜と心から敬意を表する次第であります。

海部地域は海面下の水郷地帯で水を治める排水対策と水を利する用水対策に加えて、水を活かした環境対策を進めることが、昨年7月に制定された食料・農業・農村基本法に基づく食料の安定供給、地域の農業・農村の発展に繋がりますので、今後とも皆様方の格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、吉川理事長を中心として海部土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

水資源開発公団 木曾川用水総合事業所長 森戸 久行



盛夏の候、吉川理事長はじめ組合員の皆様方には、木曾川用水の管理運営と緊急改築事業の円滑な推進につきまして常日頃から格別なご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

木曾川用水は、本年度で管理開始以来17年、暫定通水開始から23年になりますが、木曾川用水総合事業所では、海部土地改良区事務所と一体になり、組合員の皆様のご協力のもと木曾川用水の安全管理と安定供給に努めてまいりました。お陰様でこの間大過なく管理運営させていただいております。

しかし、近年操作設備等の耐用年数の到来により故障が多発しております。また、水路においても地盤沈下等に伴う漏水事故を起こし、皆様方にご迷惑をかけることもたびたび起こっております。こうしたことに対処するため、公団では、吉川理事長はじめ関係各位のご尽力をいただき、平成8年度から平成13年度までの工期をもって木曾川用水緊急改築事業を実施しているところであります。

本年度は、水路・揚水機場等の工事を予定していますが、完成致しますと当地区の事業進捗率は82%となります。緊急改築事業も、大詰めを迎えようとしていますが、事業完了の最後まで職員一丸となってこの事業を遂行していく所存でございますので、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、海部土地改良区の益々のご発展と吉川理事長はじめ皆様方のご健勝を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

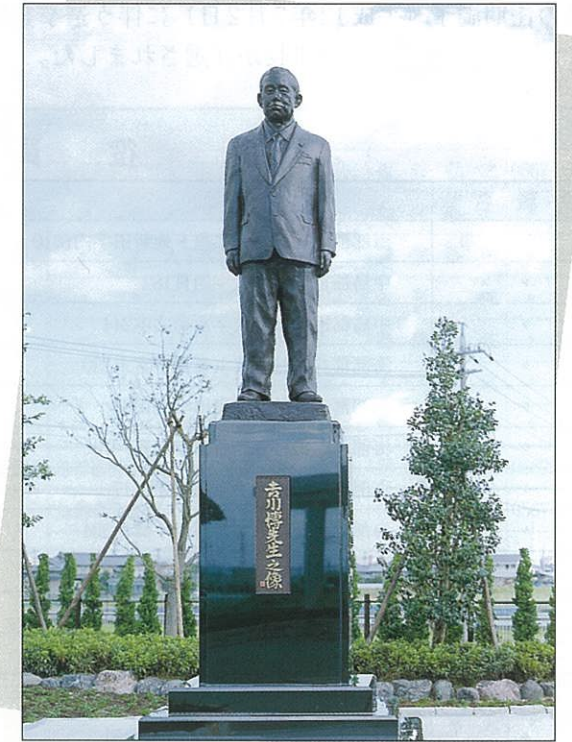
吉川博先生の銅像建立

海部土地改良区吉川理事長の銅像が当土地改良区敷地内に建立され、愛知県知事をはじめ各市町村長等多数出席されるなか、平成11年11月11日除幕式が行われました。

この銅像建立は、半世紀に亘り地域発展の基盤造りに貢献され、特に、理事長を中心とした木曾川用水事業の推進等地域農業への多大な功績に対し、地元有志の呼びかけにより実現したものです。

また、場所を海部郡十四山村スポーツセンターに移し、約1,800人の方々の出席のもと、記念式典が盛大に開催されました。

なお、銅像は日本芸術院会員で日本彫刻会理事長の長江録弥先生の作によるものです。



平成12年度 臨時総代会 (H12・6・22)

(1) 役員総選挙について

平成12年6月22日午前10時00分から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会において役員の任期満了(平成12年7月2日)に伴う選挙を行い、次のみなさんが当選され、就任されました。

また理事長には吉川理事長が互選されました。

役員名簿

(任期 H12.7.3~H16.7.2)

Table with 4 columns: 役職名, 住 所, 氏 名, 電 話 番 号. Lists various roles and their details.

参与名簿

Table with 6 columns: 職 名, 氏 名, 住 所 (市役所・役場), 職 名, 氏 名, 住 所 (市役所・役場). Lists participants and their roles.

総代名簿

総代の任期満了(平成12年6月20日)に伴う総代会総代選挙(平成12年6月13日執行)の結果、新総代のみなさんが就任されました。

(任期 H12.6.21~H16.6.20)

Table with 8 columns: 選挙区, 住 所, 氏 名, 電 話 番 号, 選挙区, 住 所, 氏 名, 電 話 番 号. Lists candidates and their details across various districts.

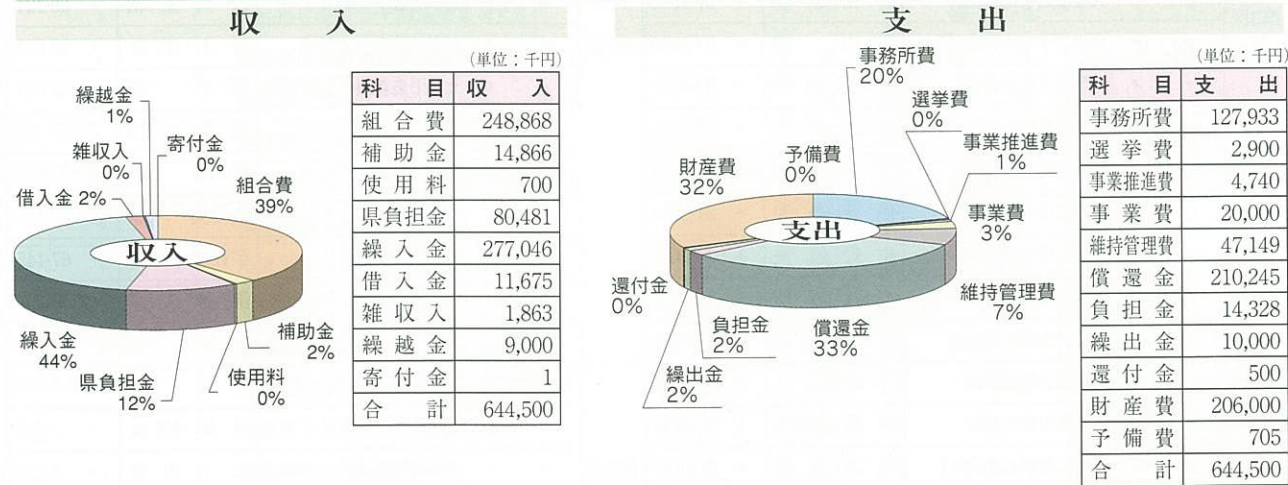
## 第33回 通常総代会 (平成12年3月11日)

平成12年3月11日午前10時から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会で、次の第1号議案から第10号議案まで原案どおり可決されました。

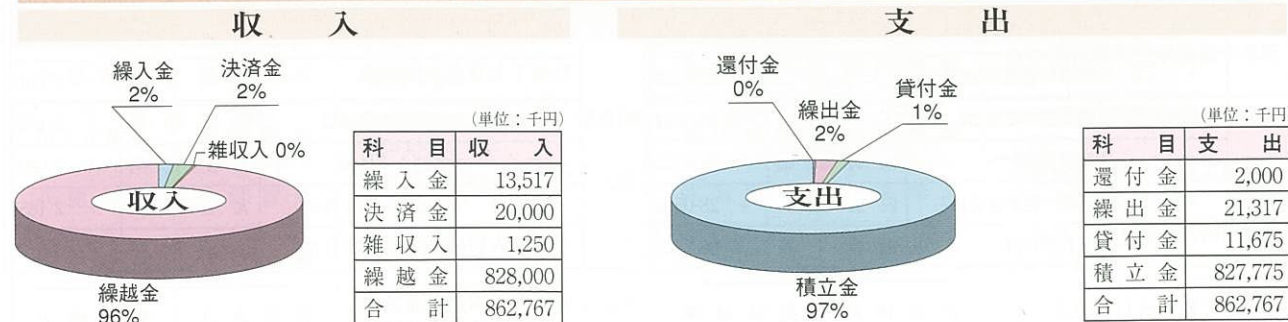
- 第1号議案 平成11年度一般会計収支補正予算について
- 第2号議案 平成11年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
- 第3号議案 海部土地改良区の維持管理施設建設について
- 第4号議案 平成12年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第5号議案 平成12年度決済金の額の決定について
- 第6号議案 平成12年度一般会計収支予算について
- 第7号議案 平成12年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成12年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成12年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第10号議案 平成12年度歳出予算の款内流用について
- 第11号議案 平成12年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について
- 第12号議案 海部土地改良区会館事務室の使用について
- 第13号議案 銅像の管理について

### 平成12年度予算 (平成12年3月11日可決)

#### 一般会計



#### 決済金積立金特別会計



## 平成10年度 決算報告

### 一般会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
組合費	392,164,988 円	事務所費	115,333,751 円	収支差引残額 24,638,287円 (翌年度へ繰越)
補助金	33,577,050	選挙費	0	
使用料	695,048	事業推進費	5,102,565	
県負担金	92,445,078	事業費	30,353,050	
寄付金	10,000	維持管理費	41,562,921	
繰入金	251,253,305	償還金	244,732,504	
借入金	10,702,570	負担金	175,966,376	
雑収入	1,453,260	繰出金	10,000,000	
繰越金	26,348,918	還付金	224,610	
		財産費	160,736,153	
		予備費	0	
合 計	808,650,217 円	合 計	784,011,930 円	

### 決済金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰入金	18,527,333 円	還付金	377,438 円	収支差引残額 64,177,765円 (翌年度へ繰越)
決済金	51,840,393	繰出金	39,425,403	
雑収入	5,182,339	貸付金	10,702,570	
繰越金	793,449,056	積立金	818,493,710	
合 計	868,999,121 円	合 計	868,999,121 円	

### 職員退職給与積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰入金	10,000,000 円	退職給与金	281,520 円	収支差引残額 64,177,765円 (翌年度へ繰越)
雑収入	299,294			
繰越金	54,159,991			
合 計	64,459,285 円	合 計	281,520 円	

### 木曾川用水事業償還金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
雑収入	1,895,546 円	繰出金	46,091,749 円	
繰越金	311,622,917	積立金	267,426,714	
合 計	313,518,463 円	合 計	313,518,463 円	

### 維持管理基金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
雑収入	2,922,498 円	繰出金	5,000,000 円	
繰越金	353,147,471	積立金	351,069,969	
合 計	356,069,969 円	合 計	356,069,969 円	

### 維持管理施設建設資金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
管理協力費	300,000,000 円	繰出金	160,736,153 円	
雑収入	694,833	積立金	139,958,680	
合 計	300,694,833 円	合 計	300,694,833 円	